

# 対馬市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 38,197	千円 36,750,765	千円 251,627	千円 6,101,973	% 16.6	% 18.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 679	千円 2,837,367	千円 403,252	千円 1,175,619	千円 4,416,238	千円 6,504	千円 6,026

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

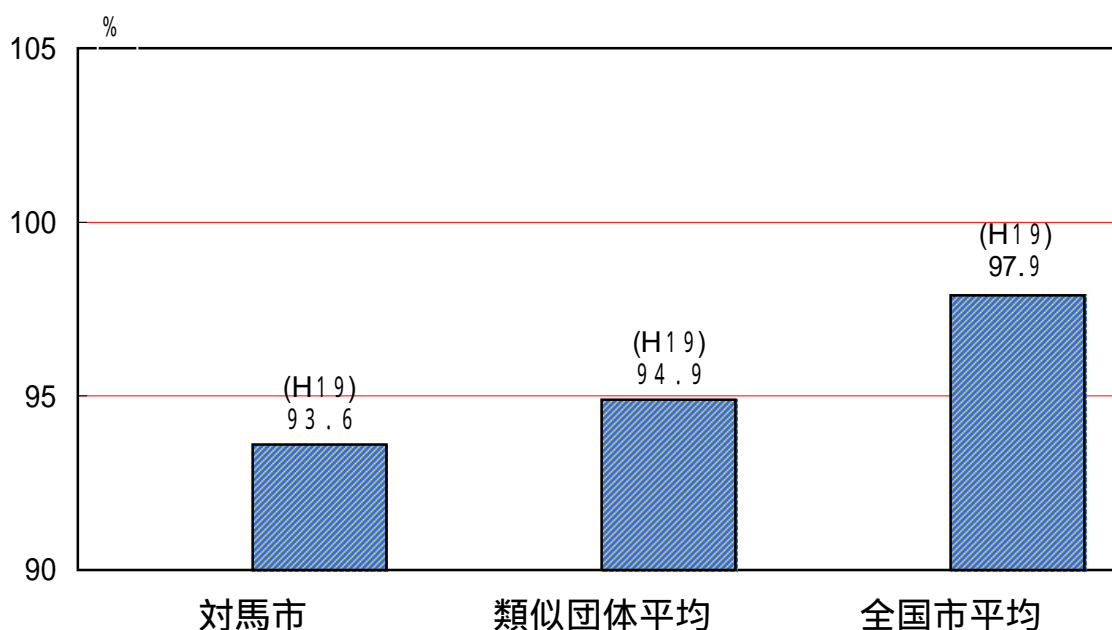
### (3) 特記事項

職員給与の5%引き下げ（平成19年4月1日から実施） 教育委員会指導主事除く

管理職手当の支給率を次のとおり引き下げ（平成19年4月1日から実施）

役職	引き下げ前	引き下げ後
部長級	給料月額の10%	給料月額7.5%
次長級	給料月額8%	給料月額6%
課長級	給料月額6%	給料月額4%

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
対馬市	43.7 歳	328,277 円	401,864 円	368,419 円
長崎県	43.5 歳	360,471 円	449,558 円	398,487 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.2 歳	331,766 円	384,098 円	358,865 円

技能労務職

#### 8 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針による項目において掲載

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
対馬市	50.7 歳	409,437 円	463,283 円
長崎県	42.5 歳	392,263 円	456,969 円
類似団体	43.8 歳	332,404 円	351,394 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		対馬市	長崎県	国
一般行政職	大学卒	161,690 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	131,480 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	127,300 円	152,700 円	-
	中学卒	-	138,200 円	-
教育職	大学卒	180,975 円	190,500 円	-
	短大卒	154,280 円	166,600 円	-

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	249,280 円	313,738 円	360,644 円
	高校卒	227,853 円	283,355 円	333,993 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短大卒	- 円	298,870 円	- 円

該当する経験年数や近似の階層に在職する職員がいない項目は、空欄となっています。

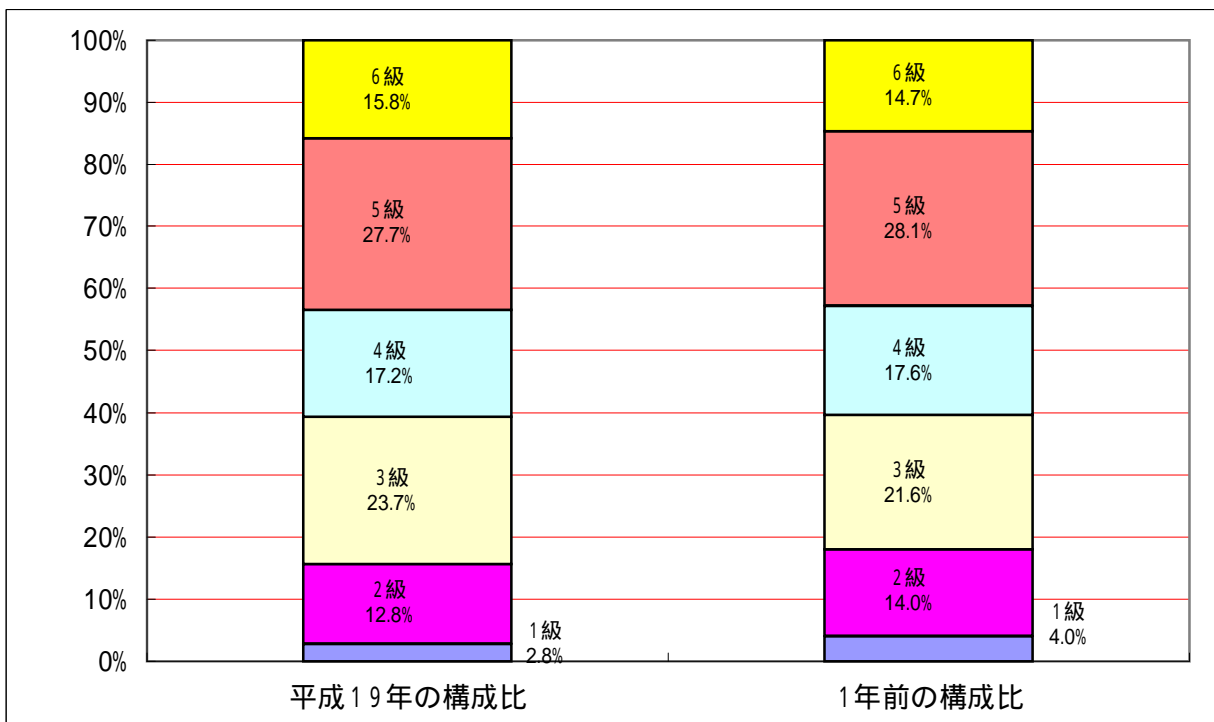
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・統括監	-	-
6 級	理事・支所長・部長	68人	15.8%
5 級	参事・主幹・課長	119人	27.7%
4 級	副参事・課長補佐	74人	17.2%
3 級	主任・係長	102人	23.7%
2 級	主事・技師	55人	12.8%
1 級	主事・技師	12人	2.8%

(注) 1 対馬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
19年度	職 員 数 A	732 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	54 人
	比 率 B / A	7.4% %
18年度	職 員 数 A	766 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	27 人
	比 率 B / A	3.5% %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

対 馬 市	長 崎 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,683 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,850 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 10~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(19年4月1日現在)

対 馬 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	5%~50%加算		その他の加算措置	2%~20%加算	
(退職時特別昇給 19年度より制度廃止)					
1人当たり平均支給額	845 千円	25,633 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

平成18年4月1日より制度廃止

## (4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		9,347 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		58,418 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		20.9 %	
手当の種類（手当数）		12種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	徴税吏員	市税等の徴収、滞納処分	1日 500円
感染症等防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症患者等の救護、消毒又は伝染病菌を有する家畜の防疫作業	1日 3,000円
犬猫等死体処理作業手当	業務に従事した職員	犬猫等の死体処理業務	1件 500円
行路病人・死亡人取扱作業手当	業務に従事した職員	行旅死亡人、漂流死体及び身寄りのない者等の死亡の処理	1日 6,000円
機械操作手当	業務に従事した職員	庁舎内のボイラー、冷凍機の運転	月 4,000円
廃棄物処理業務手当	業務に従事した職員	廃棄物処理業務	月 5,000円
介護手当	介護士	特別養護老人ホームに勤務し入所者の介護に従事	月 5,000円
消防業務手当	消防士	夜間勤務	1夜 400円
火災等出動手当	消防士	水火災、その他の災害又は警戒業務	1回 300円
救急出動手当	消防士	救急出動業務	1回 200円
感染症搬送手当	業務に従事した職員	感染症患者又は感染症の疑いのある患者の搬送	1回 300円
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する現業業務職員及び査察指導業務に従事する職員	査察指導業務	月 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 ( 1 8 年度決算 )	58,201 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 ( 1 8 年度決算 )	89 千円
支給実績 ( 1 7 年度決算 )	125,071 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 ( 1 7 年度決算 )	188 千円

(6) その他の手当 ( 1 9 年 4 月 1 日現在 )

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 ( 1 8 年度決算 )	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 ( 1 8 年度決算 )		
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	-	124,668千円	246,379円	
	配偶者以外の扶養親族 1 人目	配偶者を扶養					6,000円
		配偶者扶養していない					6,500円
		配偶者がいない					11,000円
	扶養親族 2 人目以降	6,000円					
	加算 ( 特定扶養 )	5,000円					
	( 満 1 6 歳の年度初めから満 2 2 歳までの年度末までの子に加算 )						
住居手当	借家・借間住居者 家賃 23,000 円以下の場合 家賃月額 - 12,000	同じ	-	47,158千円	105,263円		
	家賃 23,000 円を超える場合 ( 家賃月額 - 23,000 ) × 1 / 2 + 11,000 円 ( 最高 27,000 円 )						
	持家住居者 月額 3,000 円	異なる	新築又は購入後 5 年に限り 2,500 円				
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額	異なる	交通用具利用の支給額片道 2 km 以上 ~ 6.5 キロ km 以上 2,000 円 ~ 24,500 円	97,742千円	173,301円		
	交通用具利用者 片道 2 km 以上 ~ 6.5 キロ km 以上 3,300 円 ~ 57,500 円						
管理職手当	支給額 部長級 給与月額 × 7.5 % 次長級 給与月額 × 6 % 課長級 給与月額 × 9 %	異なる	俸給の特別調整額として官職に応じ支給	45,318千円	390,672円		
休日勤務手当	支給額 勤務 1 時間あたりの給与額 × 135 / 100 × 時間外勤務時間数	異なる	勤務 1 時間あたりの給与額の算出方法が相違	18,730千円	29,174円		
夜間勤務手当	支給額 勤務 1 時間あたりの給与額 × 25 / 100 × 勤務時間数	異なる		10,899千円	100,916円		

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
特勤手当	教育委員会の指導主事 (給料+扶養手当)×12/100	同じ			
準特勤手当	教育委員会の指導主事に対して着任後3年以内の期間支給 (給料+扶養手当)×4/100	同じ	-	3,734千円	933,500円
教員特別手当	教育委員会の指導主事に支給 月額2万200円を超えない範囲	-	-	908千円	227,000円
宿日直手当	職員が勤務した場合 1回4,200円を支給	異なる	特別宿日直勤務に対する支給なし	-	-
管理職特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した管理職に支給 支給額1回につき8,000円以内	同じ	-	-	-
単身赴任手当	支給額 23,000円 職員の住居と配偶者の住居間の距離が100km以上の場合、距離により6,000円～45,000円の加算あり	同じ	-	7,987千円	234,911円

## 5 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市区町村長 副市長 収入役	160,000円 (720,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000円 / 160,000円	
		489,600円 (551,000円)	760,000円 / 419,000円	
		17年7月より廃止 (-円)	-円 / -円	
報酬	議長 副議長 議員	342,000円 (360,000円)	598,000円 / 266,000円	
		290,700円 (306,000円)	522,000円 / 214,000円	
		273,600円 (288,000円)	465,000円 / 177,000円	
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(18年度支給割合) 3.35月分		
	議長 副議長 議員	(18年度支給割合) 3.35月分		
退職手当	市区町村長 副市長 収入役 備考	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×在職年数×600/100	17,280千円	任期毎
		給料月額×在職年数×360/100	7,934千円	任期毎
		17年7月より廃止		

- (注) 1 平成19年4月より市長の給料を、合併当時の給料(800千円)の80%、副市長も同様に合併当時の給料(612千円)の20%を減額しています。また、議長、副議長及び議員についても、平成19年4月より報酬の5%減額を実施しております。  
( )内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

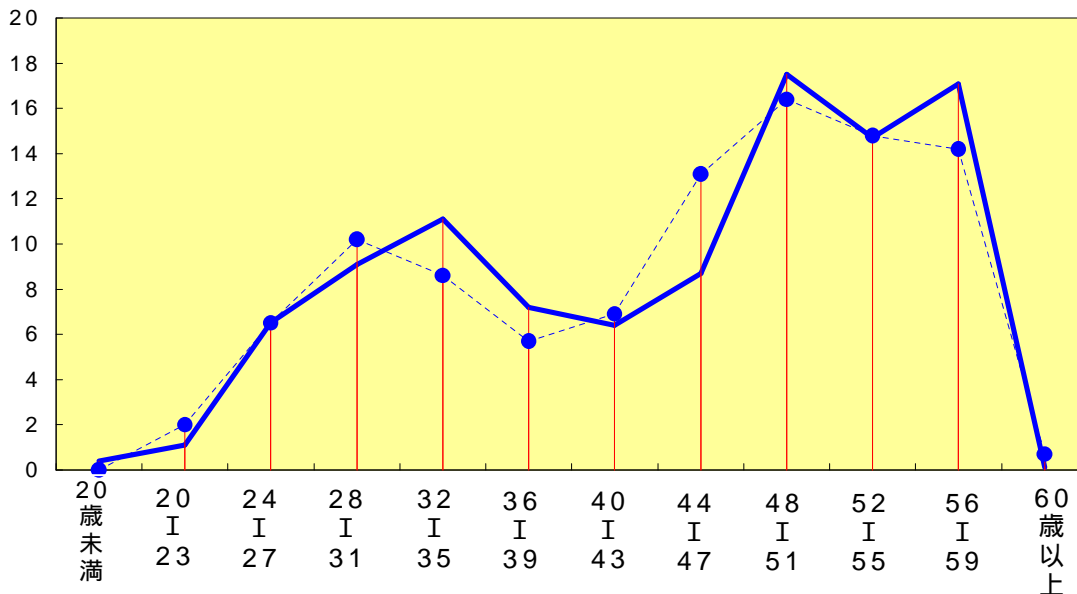
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成18年	平成19年			
普通会計部門	議会	6	5	1	組織・機構の改正
	総務	147	128	19	本庁・支所組織・機構の改正
	税務	36	38	2	本庁組織・機構の改正
	民生	94	91	3	本庁・支所組織・機構の改正
	衛生	71	72	1	本庁・支所組織・機構の改正
	労働			0	
	農林水産	76	53	23	支所組織機構改正
	商工	10	26	16	本庁組織・機構の改正
	土木	47	44	3	支所組織機構改正
	計	487	457	30	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.62 人)
	教育部門	113	110	3	組織機構改正
	消防部門	80	82	2	業務内容の充実
	小 計	680	649	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 169.9 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.98 人)
公営企業等会計部門	水道	21	21	0	
	交通	2	2	0	
	その他	64	61	3	本庁・支所組織・機構の改正
	小 計	87	84	3	
合 計	767 [ 834 ]	733 [ 834 ]	34 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 191.9 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(19年4月1日現在)

% 構成比 1年前の構成比





区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 8	人 48	人 67	人 81	人 53	人 47	人 64	人 128	人 108	人 125	人 1	人 733

### (3)定員管理の数値目標及び進捗状況

#### 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 793	人 660	人 133	% 16.8

#### (参考) 対馬市行財政改革大綱における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成21年3月31日	計画期間内に職員数を660名以下とし、最終的な職員数を450名以下とすることを目標としています。

#### 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	506	487	457			407
	増 減		19	30		49(49.5%)	99
教 育	職員数	119	113	110			101
	増 減		6	3		9(50.0%)	18
消 防	職員数	80	80	82			87
	増 減		0	2		2(28.6%)	7
公 営 企 業 等 会 計	職員数	88	87	84			65
	増 減		1	3		4(17.4%)	23
計	職員数	793	767	733			660
	増 減		26	34		60(45.1%)	133

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業 職員給与費の状況

#### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 229,477	千円 19,614	千円 61,129	% 26.6	% 25.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
18年度	人 8	千円 30,124	千円 3,907	千円 12,096	千円 46,127	千円 5,766

(参考)類似団平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

職員給与の5%引き下げ(平成19年4月1日から実施)

管理職手当の支給率を次のとおり引き下げ(平成19年4月1日から実施)

役 職	引き下げ前	引き下げ後
部長級	給料月額の10%	給料月額の7.5%
課長級	給料月額の6%	給料月額の4%

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
対馬市	43.9 歳	318,426 円	489,560 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

対馬市水道事業	対馬市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(18年度) 1,512 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,683 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分
勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

対馬市水道事業			対馬市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	5%～50%加算		その他の加算措置	5%～50%加算	
（退職時特別昇給	19年度より制度廃止）		（退職時特別昇給	19年度より制度廃止）	
1人当たり平均支給額	支給実績なし		1人当たり平均支給額	383 千円	27,292 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当・特殊勤務手当

制度なし

エ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	405 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	81 千円
支給実績（17年度決算）	602 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	100 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	-	855千円	171,000円	
	配偶者以外の扶養親族1人目	配偶者を扶養					6,000円
		配偶者扶養していない					6,500円
		配偶者がいない					11,000円
	扶養親族2人目以降	6,000円					
	加算（特定扶養）	5,000円					
	（満16歳の年度初めから満22歳までの年度末までの子に加算）						
住居手当	借家・借間住居者 家賃23,000円以下の場合 家賃月額 - 12,000	同じ	-	1,134千円	162,000円		
	家賃23,000円を超える場合 （家賃月額 - 23,000）× 1/2 + 11,000円 （最高27,000円）						
	持家住居者 月額 3,000円						
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額	同じ	-	587千円	117,500円		
	交通用具利用者 片道2km以上～6.5キ口km以上 3,300円～57,500円						
管理職手当	支給額 部長級 給与月額×7.5% 次長級 給与月額×6% 課長級 給与月額×4%	同じ	-	898千円	449,334円		

## 8 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

### (1) 現状

職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	公務員				民間			参考 A / B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
対馬市	50歳	32人	334,082円	349,490円	348,501円	-	-	-	-
うち用務員	51歳	26人	338,105円	351,162円	351,162円	用務員	53歳	227,200円	1.55
うち調理員	46歳	4人	306,042円	320,867円	320,867円	調理士	41歳	211,700円	1.52
うち道路工手	*	*	*	*	*	-	-	-	-
長崎県	44歳	631人	326,968円	383,270円	353,589円	-	-	-	-
類似団体	47歳	38人	303,078円	327,575円	316,564円	-	-	-	-
国(18年度)	48歳	5,193人	287,094円	-	320,514円	-	-	-	-
全地方公共団体平均	46歳	-	324,414円	385,900円	361,455円	-	-	-	-

個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は個人情報が特定されるため、平均給与月額の欄をアスタリスク(\*)としています。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
対馬市	-	-	-
うち用務員	5,891,200円	3,284,300円	1.79
うち調理員	5,367,600円	2,866,600円	1.87
うち道路工手	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### 年齢別職員数

区分	18歳 ～ 未満	18歳 ～ 19歳	20歳 ～ 23歳	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	合計 (人)
対馬市					1				1	7	9	5	9		32
うち用務員									1	5	9	5	6		26
うち調理員					1					1			2		4
うち道路工手									1				1		2

#### その他給与に関する事項

##### ア 給料表

行政職給料表(一)適用 5級まで

##### イ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給(55歳を超える場合は2号給)を標準として昇給

##### ウ 諸手当

一般行政職と同じ

### (2) 基本的な考え方

技能労務職については、定員適正化計画に基づき、退職者不補充職種としており、現在、新規の採用は行っていない。給与面に関しては、現在、国の行政職給料表(一)の5級までを適用し運用しているが、本市の技能労務職員の給与は、民間の同職種の給与と比較した場合に年収ベースで、約1.8倍となっており、見直しを検討しなければならないと考える。

### ( 3 ) 具体的な取組内容

退職者については不補充とし、必要性に応じ嘱託員で対応する。

平成 1 8 年度に給与構造の見直しを行い、給料表の適用を県の現業職給料表から国の行政職給料表(一)へ切り替えて平均 8 . 4 % の給料引き下げを実施した。 また、平成 1 9 年度から退職時特別昇給制度を廃止した。

今後、国の行政職給料表(二)への適用見直しに向けて検討する。